

政支援を行っている。

年金に関しては、被災により、通帳、印鑑、キャッシュカード等を紛失した年金受給者であっても、運転免許証等本人確認のできるものを金融機関窓口へ持参すれば、年金支払いの指定口座から預金の払戻しができることを周知するとともに、被災地の事業主への厚生年金保険料等の納付期限の延長を行った。

高齢者を始め、震災により多くの被災者が震災に便乗した詐欺等の法的トラブルを抱え、経済的・精神的に不安定な状況に陥ることが予想されたところ、日本司法支援センター（法テラス）では、そのような被災者を支援するため、平成23年度に引き続き、「震災 法テラスダイヤル」（フリーダイヤル）において、生活再建に役立つ法制度などの情報提供を行うとともに平成24年度からは、東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（平成24年4月1日施行）に基づき、東日本大震災法律援助事業（東日本大震災に際し災害救助法が適用された市町村の区域（東京都を除く。）に平成23年3月11日において住所等を有していた者の東日本大震災に起因する紛争について、その者の資力状況にかかわらず、訴訟代理、書類作成、法律相談等に係る援助を行う業務）を実施した。また、高齢者を始め、弁護士のいる都市部への移動が困難な被災者に対する法的支援の拠点として、平成24年度には、新たに被災地出張所を3か所設置した。出張所では、弁護士や各種専門家による無料相談を行っている。高齢者を中心に出張所に来ていただくのが困難な方のため、車内で相談対応可能な自動車を利用した仮設住宅での巡回相談などを実施している。その他、自己破産事件予納金（管財人報酬等）の立替えや立替金の償還猶予を可能とする特例措置を実施してい

る。

（4）快適で活力に満ちた生活環境の形成

ア 快適な都市環境の形成

誰もが身近に自然とふれあえる快適な環境の形成を図るため、歩いていける範囲の身近な公園を始めとした都市公園等の計画的な整備を行っている。

また、良好な水辺空間の整備を行うことにより、河川等は、高齢者にとって憩いと交流の場を提供する役割を果たしている。

イ 活力ある農山漁村の形成

「食料・農業・農村基本法」（平成11年法律第106号）に基づき策定された「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月閣議決定）を踏まえ、農村高齢者がいきいきと活躍できる環境づくりのため、高齢者グループ等が行う起業活動や、医療関係者による健康状態調査等の健康管理活動、農と福祉のマッチングを推進するとともに、高齢者活動支援施設等の整備を実施した。

農山漁村の健全な発展と活性化を図るため、農山漁村地域の農林水産業生産基盤と生活環境の一体的・総合的な整備を推進し、都市にも開かれた美しくゆとりある農山漁村空間の創出を図った。

また、高齢者が安心して活動し、暮らせるよう、農山漁村における農業施設等のバリアフリー化等の整備、高齢者等による農作業中の事故が多い実態を踏まえ、高齢農業者の安全意識を効果的に高める啓発方法の検討、トラクターの事故防止に向けた取組及び農作業安全の全国運動を実施した。

さらに、近年、高齢化の進展や食料品小売店・飲食店数の減少等社会・経済構造の変化に

よって、中山間地域はもとより都市部においても、住民に食料品の購入や飲食に不便や困難をもたらす「食料品アクセス問題」が発生しており、地域の実態に応じた有効な食料品のアクセス改善を図ることが緊急の課題となっている。このため、食料品へのアクセスが困難となっている地域において、高齢者等への食料品の円滑な提供を図るため、民間事業者等が市町村等と連携して行う地域の実態を踏まえた取組を支援するとともに、「食料品アクセス問題ポータルサイト」を開設し、関係府省・団体の施策や取組等について、ワンストップでの情報提供を実施した。

加えて、東日本大震災の被災地で仮設住宅入居者等が利用できる農園において、農村高齢者による技術指導の下で、農作業を通じて被災者の心身のケアを行う取組を支援した。

さらに、「水産基本法」（平成13年法律第89号）に基づき策定された「水産基本計画」（平成24年3月閣議決定）を踏まえ、高齢者に配慮した施設整備を実施した。

5 高齢社会に対応した市場の活性化と調査研究推進のための基本的施策

「高齢社会に対応した市場の活性化と調査研究推進のための基本的施策」については、高齢社会対策大綱において、次のような方針を示している。

高齢者が健康で活躍しやすい環境づくりのために、高齢者に優しく、ニーズに合致した機器やサービスの開発を支援することで、高齢者向け市場を活性化させ、高齢者の消費を高めるとともに、高齢化に対応した産業の強化等を通じて高齢者が生活の質

を保ち、安心して快適で豊かな暮らしを送ることができるような環境を形成する。

また、科学技術の研究開発とその活用は、高齢化に伴う課題の解決に大きく寄与するものであることから、高齢者に特有の疾病及び健康増進に関する調査研究、高齢者の利用に配慮した福祉用具、生活用品、情報通信機器等の研究開発など各種の調査研究等を推進するとともに、そのために必要な基盤の整備を図る。

(1) 高齢者向け市場の開拓と活性化

ア 医療・介護・健康関連産業の強化

公的保険に依存しない医療・介護機関と民間サービス事業者等が連携した新たなサービス産業創出のため、関連する規制・制度や事業化の可能性について調査・検討を行うとともに、サービスの創出・事業化に対する支援を行った。

イ 不安の解消、生涯を楽しむための医療・介護サービスの基盤強化

安心して質の高い医療・介護サービスを安定的に提供するためには、限られた医療資源を有効に活用する必要があるが、医療・介護従事者の不足や医師の診療科偏在・地域偏在等の課題の解決が求められる。

平成24年度は引き続き医学部入学定員の増員（平成24年度68人増）を行うとともに、医師不足病院の医師確保を支援する「地域医療支援センター」を全国15カ所から20カ所に拡大し、その運営に対する財政支援を行った。

また、地域の医師確保の取組を進めるため、「地域の医師確保対策2012」をまとめたほか、多種多様な医療スタッフによるチーム医療の推進等の取組を実施するとともに、平成24年4月